

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイトの区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付なし	格付有り	格付なし
0%	-	15,556	-	14,161
10%	-	5,011	-	4,298
20%	2,103	19,738	2,194	23,518
35%	-	5,143	-	4,906
50%	2,612	9	1,623	4
75%	-	9,036	-	8,585
100%	201	13,940	100	12,076
150%	-	48	-	82
自己資本控除	-	-	-	-
合計	4,917	68,486	3,917	67,634

(注)1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2 エクスポージャーは信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫は、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や保証機関による保証等の保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルにおける信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っており、信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な保証には、信用保証協会や適格格付機関が格付を付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		1,697	1,856	8,932	9,022
	ソブリン向け	-	-	807	807
	地方三公社向け	-	-	504	503
	金融機関向け	-	-	-	-
	事業法人向け	708	894	1,304	1,259
	中小企業等・個人向け	970	945	4,733	4,002
	抵当権付住宅ローン	-	-	1,518	1,415
	不動産取得等事業向け	18	17	-	-
	延滞債権	-	-	65	76

(注)1 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法勘案後のものを記載しています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品の直接取引および長期決済期間取引はございません。